

平成27年度 「タイムケア事業」 事業報告

1、 方針

①生活支援

利用者の人権を尊重し障害を正しく受け止め、利用者の心身の状況や意向を踏まえ、
食事、排泄、等の生活全般の支援を行なう。

②健康管理

預かりに際しては、利用者、家族から家庭における健康状態及び特性について十分聴取し、身体に変化が生じた場合には、速やかに家族に連絡する。

③家族との連携

家族との連携を密にし、相互理解とより良い支援に努める。利用時間中の健康状態を含めた生活状況について、その都度家族に報告する。

④防災・安全対策

火災・地震の緊急時に対応できるように、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期する。

⑤苦情解決

利用者、家族からの要望や苦情については、関係者で対応し適切な解決を図り、サービスの向上に努める。

⑥研修の充実

職員の資質の向上を図るため、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加する。

また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるように定期的に職員研修の場を持ち、意欲の高揚を図ります。

2、 職員・登録者数（平成28年度3月末日現在）

管理者	1名
サービス管理責任者	1名
支援員	1名（利用状況に応じて増員）

長野市 25名　千曲市 3名　須坂市 1名　飯綱町 1名

3、 事業内容

障害者の日常生活の継続的な支援を図るため、家族の急な用事・都合等の理由により、障害者の在宅での介護が困難な場合において、タイムケアを実施する。